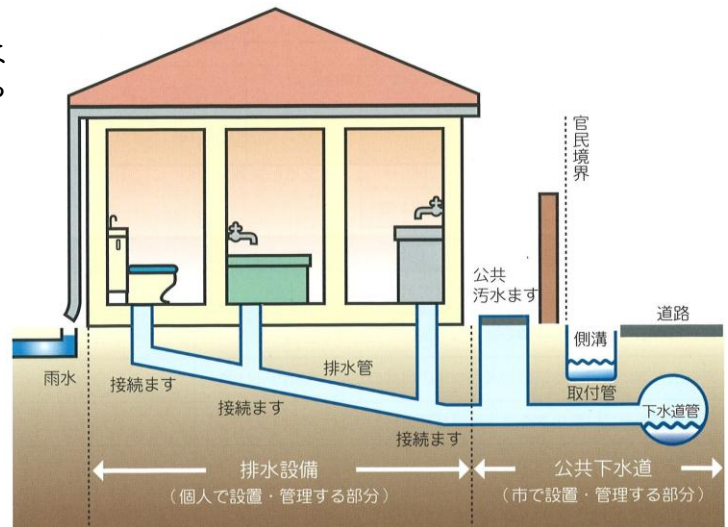


公共下水道 接続の流れと手続き

- 下水道が整備された場合「くみ取り便所は3年以内、浄化槽は速やかに」と水洗化や接続が法令により義務付けられています
- 下水道へ接続するためには、工事前に、所要の申請や確認等が必要になります
- 宅内の排水設備工事は、必ず
[排水設備指定工事店](#) にご依頼ください
- 公共ますが設置されていない場合
申請から6か月程度の期間を要します



主な流れと手続き

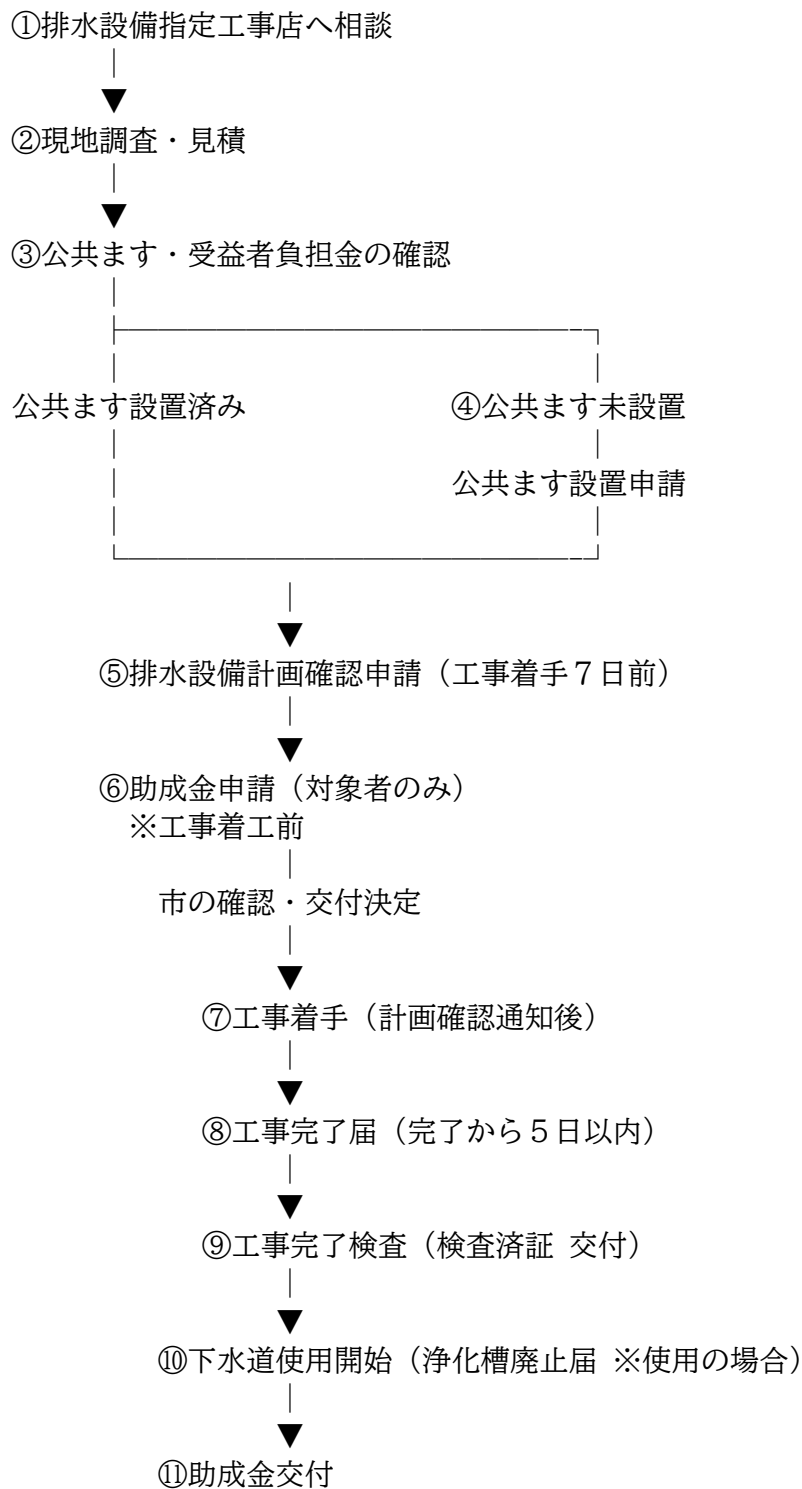
※青色 下線箇所はリンク設定しています

手続き	市民（建物所有者等）	排水設備指定工事店	小美玉市
①. 相談	● 市・指定工事店へ	● 現地確認 見積作成	● エリア該当 ・③状況
②. 現地調査		● 現地確認 見積作成	
③. 事前確認 公共ます・受益者負担金		● 公共ます 設置有無 負担金 納付有無	● エリア該当 ・③状況
④. 公共ます設置申請 (公共ますが無いとき)		● 市へ申請書提出 (自費工事含む)	● 審査 ⇒ 確認 (期間3～6カ月)
⑤. 排水設備計画確認申請		● 市へ申請書2部提出 (工事着手7日前)	● 審査 ⇒ 確認
⑥. 排水設備設置工事資金 助成申請 (対象者のみ)	● 市へ申請書提出	※工事店申請代行可	● 審査 ⇒ 確認 (⑤確認通知後)
⑦. 工事着手 (⑤, ⑥ 決定通知後)		● 排水設備工事	
⑧. 工事完了届 (完了から5日以内)		● 完了届提出	● 審査 ⇒ ⑨日程調整
⑨. 工事完了検査 (検査済証 交付)			● 現地検査 ⇒ 検査済証 (検査:木曜 隔週実施)
⑩. 使用開始届	● 下水道使用開始 (浄化槽廃止届)	※工事店届出代行可	
⑪. 助成金交付 (⑨ 検査合格後)	● 請求書提出等	※工事店提出代行可	● 助成金交付
⑫. 使用開始	● 施設使用料 (毎月 or 2カ月毎)		

※公共ますの設置状況や助成制度の利用有無によって必要な手続きが異なります

～工事前に申請確認 工事完了から5日以内に完了届提出を～

フローチャート



注意点ポイント

- ・排水設備指定工事店に工事を依頼ください。
- ・排水設備計画の確認前に、工事着手できません。
- ・助成金を利用する場合、決定後に工事着手ください。
- ・公共ますが未設置の場合、申請から設置まで3～6カ月の期間を要します。
- ・受益者負担金の納付状況は、下水道課までご相談ください。

受益者負担金

- ・公共下水道の整備区域では、土地所有者などに受益者負担金が賦課されます
- ・下水道へ接続する前に、次の事項を確認いたします。
- ・受益者負担金の賦課対象か
- ・納付済みか（未納があるか）

※排水設備工事や助成制度に関する手続きは、受益者負担金が完納であることが条件となります。

お問い合わせ [小美玉市 下水道課](#) TEL0299-48-1111 内線 2125

詳しくは右記 QR コードからご確認いただけます

様式ダウンロード、電子申請等もご利用いただけます

